

文部科学大臣 殿

〔設置者の名称〕 学校法人 東洋英和女学院

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 増渕 稔

## 大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

## ○申請者に関する情報

大学等の名称	東洋英和女学院大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学)・短期大学・高等専門学校・専門学校
大学等の所在地	神奈川県横浜市緑区三保町 3 2
学長又は校長の氏名	学長 星野 三喜夫
設置者の名称	学校法人東洋英和女学院
設置者の主たる事務所の所在地	東京都港区六本木 5 - 1 4 - 4 0
設置者の代表者の氏名	理事長 増渕 稔
申請書を公表する予定のホームページアドレス	大学 HP <a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/">https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/</a>

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知していません。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取

り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務課・海端朋子	045-922-4561	shomu@toyoeiwa.ac.jp
第2号の1	学生支援課・的井栄樹	045-922-5513	shien@toyoeiwa.ac.jp
第2号の2	法人事務局総務課・田原綾子	03-3583-3325	soumuka@toyoeiwa.ac.jp
第2号の3	1. 2. 4. 学生支援課・的井栄樹 3. 大学改革推進課・飯田真由美	045-922-5513 045-922-4562	shien@toyoeiwa.ac.jp kikaku@toyoeiwa.ac.jp
第2号の4	1. 2 法人事務局総務課・太田壮祐 3. 総務課・佐藤 達明	03-3583-3325 045-922-4561	zaimubu@toyoeiwa.ac.jp shomu@toyoeiwa.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書（シラバス）《省令で定める単位数等の基準数相当分》【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

(添付書類) 経営要件を満たすことを示す資料

学校コード	F114310104829	学校名	東洋英和女学院大学
設置者名	学校法人東洋英和女学院		

I. ①直前3年度の決算の事業活動収支計算書における「経常収支差額」の状況

	経常収入(A)	経常支出(B)	差額(A)-(B)
申請前年度の決算	5,078,526,119円	6,614,693,463円	-1,536,167,344円
申請2年度前の決算	5,213,283,302円	6,422,421,798円	-1,209,138,496円
申請3年度前の決算	5,384,830,983円	6,103,900,782円	-719,069,799円

I. ②直前の決算の貸借対照表における「運用資産-外部負債」の状況

	運用資産(C)	外部負債(D)	差額(C)-(D)
申請前年度の決算	19,447,294,585円	155,952,532円	19,291,342,053円

II. 申請校の直近3年度の収容定員充足率の状況

	収容定員(E)	在学生等の数(F)	収容定員充足率(F)/(E)
今年度(申請年度)	1,740人	913人	52%
前年度	1,920人	1,142人	59%
前々年度	1,920人	1,415人	73%

大学・短期大学・高等専門学校で、II. 申請校の直近3年度の全ての収容定員充足率が8割未満の場合申請前年度に当該学校を卒業した者について、今年度(申請年度)5月1日時点の状況について

(A)又は(B)のいずれかを記載

・申請校の直近の進学・就職率の状況(A)学校基本統計を利用する場合

	卒業者数(G)	進学者数+就職者数(H)	進学・就職率(H)/(G)
申請前年度の状況	398人	365人	91%

・申請校の直近の進学・就職率の状況(B)学校基本統計を利用しない場合

	進学希望者+就職希望者(I)	進学者数+就職者数(J)	進学・就職率(J)/(I)
申請前年度の状況			#DIV/0!

(I. ②の補足資料)「運用資産」又は「外部負債」として計上した勘定科目一覧

○「運用資産」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	資産の内容	申請前年度の決算における金額
なし		円
		円
		円

○「外部負債」に計上した勘定科目

勘定科目の名称	負債の内容	申請前年度の決算における金額
なし		円
		円
		円

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	東洋英和女学院大学
設置者名	学校法人東洋英和女学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
人間科学部	人間科学科 心理学専攻	夜・通信	0	0	14	14	13	
	人間科学科 教育・人間学専攻	夜・通信	2	0	12	14	13	
	保育子ども学科	夜・通信	0	0	14	14	13	
国際社会学部	国際社会学科	夜・通信	0	0	14	14	13	
	国際コミュニケーション学科	夜・通信	0	0	14	14	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/10.html">https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/10.html</a> <a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/data/jitsumuka_kamoku.pdf">https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/data/jitsumuka_kamoku.pdf</a>
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	東洋英和女学院大学
設置者名	学校法人東洋英和女学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

学院ホームページの学院概要、情報公開頁に学校法人東洋英和女学院基本情報として掲載( <a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/disclosure.html">https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/disclosure.html</a> )
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	他大学教育職員	2年 (2023年4月1日～ 2025年3月31日)※	理事
非常勤	元同窓会会長	2年 (2023年4月1日～ 2025年3月31日)※	理事
(備考) 2025年4月1日現在。 ※) 2025年4月施行の東洋英和女学院寄附行為の附則規程により、当該理事の任期は2025年6月の定時評議員会終結時まで延長している。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	東洋英和女学院大学
設置者名	学校法人東洋英和女学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<p>前年度12月を目処に教務部長名で各科目担当教員へシラバスの登録について依頼文及び登録上の注意事項、マニュアルを添付し配付している。各教員は一定期間内にインターネット上に準備された環境よりシラバスの入力を実施し、入力完了後、教務系職員にて記載内容の確認を行い、3月中旬を目処に「e-pass」と呼ばれる大学のポータルサイトより公開している。シラバスは在学生のみならず、学外者も閲覧が可能である。</p>	
授業計画書の公表方法	「e-pass」URL <a href="https://passport.toyoeiwa.ac.jp">https://passport.toyoeiwa.ac.jp</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<p>シラバスにて公開されている各科目の「到達目標(この授業を通して、学生がどのような知識・能力を習得できるか)」「成績評価の方法・基準(到達目標に対する達成度をどのように測るのか)」に従い評価を行う。評価については、個々の担当教員の裁量に依存しないよう、教務委員会にて検討されたガイドラインを遵守し評価を行うよう求めている。また、毎年、前期終了時、後期終了時には修得単位数が一定の基準に達していない学生を対象に面談を実施、学修意欲や修学上の問題など個別に対応を行っている。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価および GPA 制度

成績は、試験、レポート、出席状況その他を総合評価したもので、以下のように表示する。

GPA 制度は、学生の学びの理解度・達成度を把握するとともに、学習意欲を高めることを目的として導入している。

GPA 値は、履修科目の単位数に評価に応じたグレードポイントを掛け、その合計を履修登録単位数の合計で割って算出する。

表示		点数	グレードポイント
AA	秀	100～90	4
A	優	89～80	3
B	良	79～70	2
C	可	69～60	1
F	不可*	59～0	0
Z	放棄*		

\*「不可」は試験を受験したが、合格点に達しなかった場合。「放棄」は欠席過多等により試験の受験要件を満たしていなかった場合、あるいは自ら試験を受験しなかった場合。

客観的な指標の算出方法の公表方法	<a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/department/gpa.html">https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/department/gpa.html</a>
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【ディプロマポリシー】

○人間科学科

人間科学科は、「人間」に対する科学的で実践的な教養の力に基づいて社会に参加し、創造的に活動する人物を育成します。特に、自己理解と多様な他者の理解に基づく協働的なコミュニケーションができる人間形成を重視します。そのうえで、社会の多様な分野で先駆的に活躍・貢献する意欲・能力を併せ持つ人物に学位を授与します。

○保育子ども学科

保育子ども学科では、未来の社会を担う子どもたちのより良い育ちを保障する保育・教育について多面的に考える能力を持ち、子どもの育ちを支える保育者として、深い子ども理解と確かな実践力を持って社会に貢献する人物に学位を授与します。

○国際社会学科

国際社会学科は、現代社会に関する幅広い教養と豊かな現実感覚（国際性）を備え、社会科学のさまざまな専門知識を駆使して現代社会の諸問題の解決に取り組み、人々の幸福や発展に寄与できる人物を育成します。世界のなかでの自らの役割と可能性を常に意識しながら、新しい時代の創造に向けて、主体的に行動することができる人物に学位を授与します。

○国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科は、世界と日本に関する幅広い知識と高度な外国語運用能力を身につけて、異なる価値観や習慣を持つ人々が、協調しながら暮らせる多文化共生社会に積極的に関与できる人材を育成します。そのために、グローバル・スタディーズ、国際日本研究、異文化理解、英語関連の4領域を専門の柱に置き、それらをバランスよく学ぶことを教育の目標とします。また、日本および国際社会の一員として、他者を思いやり、社会のために正しい行動を取ることができる人物を育成します。これらの目標を満たし、Ⅱに定める具体的資質を身につけた人物に対し学位を授与します。

【卒業判定手順】

教員の成績登録締め切り後、学生支援課が成績情報を教務システムへ取り込み、その後、教務システム上で当学期卒業対象者の卒業判定を行う。卒業不合格者をリスト化し、本当に不合格か、成績表などと照らし合わせて確認。卒業不合格者であると確定できたら、教務委員会、教授会の順番で卒業判定リストを提出し、承認を得る。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/housin/>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	東洋英和女学院大学
設置者名	学校法人東洋英和女学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/finance.html">https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/finance.html</a>
収支計算書又は損益計算書	<a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/finance.html">https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/finance.html</a>
財産目録	<a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/finance.html">https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/finance.html</a>
事業報告書	<a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/finance.html">https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/finance.html</a>
監事による監査報告(書)	<a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/finance.html">https://www.toyoeiwa.ac.jp/about/finance.html</a>

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	
中長期計画(名称: )	対象年度: )
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: <a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/12.html">https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/12.html</a>
---

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:
-------

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 人間科学部・国際社会学部
教育研究上の目的 (公表方法: <a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/department/">https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/department/</a> )
<p>(概要)</p> <p>&lt;人間科学部&gt; 人間の誕生から成長・発達期を経て、成人期さらにその後までを時間軸と空間軸を超えて深く理解する。この学びは自分自身を見つめ直し、他者を知ることにもつながる。人の心や体のあり様や行動には多くの要因が影響していることから、心理・教育・歴史・文化・哲学・芸術といった多様な分野の学修によって基礎を作る。その上に教育・保育・心理の専門的な理論と実際の学修を積み重ねる。本学部では、深い人間理解に基づいた判断力と行動力のある女性の育成を目指している。</p> <p>&lt;国際社会学部&gt; 私たちの生活は至るところで国際社会の動向と結びついている。グローバル化が進み、国境の敷居も以前より低くなり、世界中を人・物・資金・情報が行き交う時代である。本学部での学びは、そうした複雑な国際社会の実態を把握するところからはじまる。少人数制の多様な授業、海外研修や留学プログラムを通じて、国際的コミュニケーション手段である英語力に磨きをかけ、さまざまな地域や国の実情を理解し、そのような国際社会を駆け巡ることができる人材の育成を目指している。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法: <a href="https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/housin/">https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/housin/</a> )
<p>(概要)</p> <p>【ディプロマポリシー】</p> <p>○人間科学科 人間科学科は、「人間」に対する科学的で実践的な教養の力に基づいて社会に参加し、創造的に活動する人物を育成します。特に、自己理解と多様な他者の理解に基づく協働的なコミュニケーションができる人間形成を重視します。そのうえで、社会の多様な分野で先駆的に活躍・貢献する意欲・能力を併せ持つ人物に学位を授与します。</p> <p>○保育子ども学科 保育子ども学科では、未来の社会を担う子どもたちのより良い育ちを保障する保育・教育について多面的に考える能力を持ち、子どもの育ちを支える保育者として、深い子ども理解と確かな実践力を持って社会に貢献する人物に学位を授与します。</p> <p>○国際社会学科 国際社会学科は、現代社会に関する幅広い教養と豊かな現実感覚(国際性)を備え、社会科学のさまざまな専門知識を駆使して現代社会の諸問題の解決に取り組み、人々の幸福や発展に寄与できる人物を育成します。世界のなかでの自らの役割と可能性を常に意識しながら、新しい時代の創造に向けて、主体的に行動することができる人物に学位を授与します。</p> <p>○国際コミュニケーション学科 国際コミュニケーション学科は、世界と日本に関する幅広い知識と高度な外国語運用</p>

能力を身につけて、異なる価値観や習慣を持つ人々が、協調しながら暮らせる多文化共生社会に積極的に関与できる人材を育成します。そのために、グローバル・スタディーズ、国際日本研究、異文化理解、英語関連の4領域を専門の柱に置き、それらをバランスよく学ぶことを教育の目標とします。また、日本および国際社会の一員として、他者を思いやり、社会のために正しい行動を取ることができる人物を育成します。これらの目標を満たし、Ⅱに定める具体的資質を身につけた人物に対し学位を授与します。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法 : <https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/housin/> )

(概要)

カリキュラムは、建学の精神「敬神奉仕」の理念のもとに「英和スピリッツ」を身につけることができるよう、以下のように編成されている。

1. 現代社会のしくみと現代を生きる人間とその支え合いの実態を総合的に学ぶことで、自ら考え、行動できる、自立した女性の育成を目指している。
2. 全学共通科目、学部共通科目、学科専門科目、自由選択科目より構成され、さらにライフデザイン科目を含め、社会人基礎力の涵養をはかるものとなっている。
3. 全学共通科目としては、学科の専門科目を探究するための基盤と知性、論理的な思考力を養えるよう、幅広い分野の科目を提供している。
4. 各学部学科における専門科目のカリキュラムは、段階的、体系的に編成し、専門的知見を習得しつつも広く隣接領域を見通して行くことのできる人材を育成している。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法 : <https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/housin/>)

(概要)

東洋英和女学院大学は、入学者として、以下の能力を持つ人物を求めています。

1. 時代にふさわしい社会性と国際性を身につけたいと考えている人。
2. 深い専門性と幅広い教養を身につけ、豊かな人間性を育みたいと考えている人。
3. 基礎学力だけでなく、目的意識、積極性、コミュニケーション能力も重視し、豊かな個性と多彩な能力を身につけたいと考えている人。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法 : <https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/data/soshikizu.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人	—					2人
人間科学部	—	14人	11人	11人	0人	0人	36人
国際社会学部	—	12人	7人	3人	0人	0人	22人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			106人				106人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： <a href="https://passport.toyoeiwa.ac.jp/kg/japanese/index.html">https://passport.toyoeiwa.ac.jp/kg/japanese/index.html</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
人間科学部	180人	110人	61.1%	900人	528人	58.6%	若干名	3人
国際社会学	120人	77人	64.1%	840人	385人	45.8%	若干名	0人
合計	300人	187人	62.3%	1740人	913人	52.4%	若干名	3人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人間科学部	214人 (100%)	6人 (2.8%)	187人 (87.4%)	21人 (9.8%)
国際社会学部	184人 (100%)	3人 (1.6%)	167人 (90.8%)	14人 (7.6%)
合計	398人 (100%)	9人 (2.3%)	354人 (88.9%)	35人 (8.8%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
合計	人 (100%)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<p>前年度 12 月を目処に教務部長名で各科目担当教員へシラバスの登録について依頼文及び登録上の注意事項、マニュアルを添付し配付している。各教員は一定期間内にインターネット上に準備された環境よりシラバスの入力を実施し、入力完了後、教務系職員にて記載内容の確認後、3 月中旬を目処に「e-pass」と呼ばれる大学のポータルサイトより公開している。シラバスは在学生のみならず、学外者も閲覧が可能である。</p> <p>「e-pass」URL <a href="https://passport.toyoeiwa.ac.jp">https://passport.toyoeiwa.ac.jp</a></p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
<p>シラバスにて公開されている各科目の「到達目標（この授業を通して、学生がどのような知識・能力を習得できるか）」・「成績評価の方法・基準（到達目標に対する達成度をどのように測るのか）」に従い評価を行う、評価については、個々の担当教員の裁量に依存しないよう、教務委員会にて検討されたガイドラインを遵守し評価を行うよう求めている。また、毎年、前期終了時、後期終了時には修得単位数が一定の基準に達していない学生を対象に面談を実施、学修意欲や修学上の問題など個別に対応を行っている。</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
人間科学部	人間科学科	124 単位	有・無	単位
	保育子ども学科	124 単位	有・無	単位
国際社会学部	国際社会学科	124 単位	有・無	単位
	国際コミュニケーション学科	124 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/shisetsu/campus.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	学年	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)	
人間科学部	人間科学科	新入生	695,000円	200,000円	500,000円	その他内訳：施設設備資金 250,000円、教育充実費 150,000円、休学中の在籍料 100,000円	
		2-4年生	670,000円	300,000円			
	保育子ども学科	新入生	695,000円	200,000円		500,000円	その他内訳：施設設備資金 250,000円、教育充実費 150,000円、休学中の在籍料 100,000円
		2-4年生	670,000円	300,000円			
国際社会学部	国際社会学科	新入生	695,000円	200,000円	500,000円	その他内訳：施設設備資金 250,000円、教育充実費 150,000円、休学中の在籍料 100,000円	
		2-4年生	670,000円	300,000円			
	国際コミュニケーション学科	新入生	695,000円	200,000円		500,000円	その他内訳：施設設備資金 250,000円、教育充実費 150,000円、休学中の在籍料 100,000円
		2-4年生	670,000円	300,000円			

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

本学では、複合的に学生を支える仕組みを以下のとおり整えている。

1. アドバイザー制

各学年のゼミ(演習)担当教員(原則として本学専任の教員)がアドバイザーとなり、履修と学習に関するさまざまな問題について指導・助言を受けることができ、授業時以外にも各教員がオフィスアワーを設定し、研究室にて相談を受ける時間を設けている。

2. 学習サポート

学習サポートセンターでは、大学での学び方や就職活動で求められる「基礎学力」や「一般常識」を充実させるための自学自習、卒業後に役立つ実務的能力を養うための自己啓発や学びをサポートする。

■基礎学力の強化

- ・推薦入学試験等による入学予定の高校生を対象とした入学前教育を実施。
- ・大学の学びに必要な基本的学力や一般常識を身につけるための支援を実施。
- ・スタディコンサルタント(数学・英語・日本語表現)が常駐し個別指導を実施。
- ・いくつかの授業と連携し、個別での指導やゼミ単位での指導を実施。

■キャリアサポート

- ・学内で受検可能な検定試験及び対策講座として、ニュース検定、TOEIC IP テスト、秘書検定等の実施、対策講座を企画運営。
- ・適性試験(言語・非言語)対策講座及びスタディコンサルタントによる個別指導を実施。
- ・学生が積極的、意欲的に学生生活を送り学習習慣をつけるべく、年に4回のリーダーシップ研修を企画運営。

■その他

- ・各種検定試験の過去問配布。
- ・英会話、リスニング、大学院入試の英語過去問対策のアシスト。
- ・公務員試験対策のアシスト。

3. 資格取得支援

教職・実習センターでは、実習指導講師と職員が常駐し、実習に関する情報提供、実習関連授業に関するサポートを行うとともに、教育実習や保育実習などに関する質問や相談に応じる。

4. 経済的支援

家庭の経済的事情で修学が困難な学生に対し、学問の奨励と勉学の機会均等を図ることを主旨とし、以下の奨学金制度を取り扱う。

- ・かえで給費奨学金
- ・日本学生支援機構奨学金

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

学生が自身の人生やキャリアを主体的に考え、自ら切り拓く力を身につけるために「ライフデザイン科目群」をカリキュラムとして整備。1年次から段階的にライフデザインやキャリアデザインの知識を修得できる体制を整えている。また、キャリアセンターでは、就職活動に関する講座の開催や個別相談を通じて、多角的に学生の就職活動支援を実施。さらに、ゼミ担当教員や学内各部署とも連携し、各学年に応じた段階的なサポートを行うことで学生の成長に途切れなく寄り添う体制を構築している。

【充実の就職支援講座】

- 就職活動の流れや準備に関する就職ガイダンス
- 業界研究講座
- 筆記試験対策講座
- 自己分析講座
- エントリーシート書き方講座
- ビジネスマナー・リクルートメイク講座
- 面接・グループディスカッション講座
- OG 就職活動体験報告会

【きめ細かい支援体制】

- 希望進路と準備状況について確認する全員面談
- 個別相談や模擬面接
- 履歴書・エントリーシートの添削
- 求人票・企業説明会などの情報提供
- OG 訪問情報の提供
- 先輩の採用試験情報の提供

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生が心身ともに健康で充実した大学生活を送れるよう「健康相談室」「学生相談室」「ハラスメント防止対策委員会」を設置し、学生として、また女性として生き生きとした生活を送れるように支援を行う。

- ・健康相談室（保健師による健康相談、健康教育、応急処置、学校医による面談等）
- ・学生相談室（臨床心理士・公認心理師によるカウンセリング等）
- ・ハラスメント防止対策委員会（ハラスメント相談員による相談対応等）

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.toyoeiwa.ac.jp/daigaku/about/jyoho/index.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F114310104829
学校名 (〇〇大学 等)	東洋英和女学院大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人東洋英和女学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		85人 ( 0 ) 人	87人 ( 0 ) 人	87人 ( ) 人
内訳	第Ⅰ区分	47人	45人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅱ区分	17人	17人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅲ区分	17人	16人	
	(うち多子世帯)	( 0人)	( 0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	一人	一人	
区分外 (多子世帯)	一人	一人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				一人 ( 0 ) 人
合計 (年間)				88人 ( 0 ) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	11人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	11人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。